

令和7年度 第2回全体庁議（5月14日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 企業版ふるさと納税による寄附受納と活用について [経済部]
----	-------	--------------	--------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

首都圏の企業より、帯広市の地域再生計画の趣旨に賛同し、地方創生応援税制(以下「企業版ふるさと納税」という)を活用した寄附を受納したことから、その内容等について、令和7年5月27日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、地域再生計画に位置付けられた事業に対して、企業が寄附を行った場合に、税額控除などの措置が講じられる制度である。

2 これまでの検討経緯

寄附者の意向を踏まえ、中心市街地活性化に寄与し、藤丸に関わる公益性の高い事業への活用を前提とし、帯広市として公益性の観点から検討した。

検討の結果、ふじまるビルは市内に唯一残る「震度6強から7程度の地震時に倒壊・崩壊の危険性がある要緊急安全確認大規模建築物」であり、市民の安全確保のため早急に除却などの対応が必要であること、ふじまるビルの除却が確実に実施されることで、新たな商業施設整備などビル跡地の利活用が進み、中心市街地の活性化が期待できることから、「ふじまるビルの除却に対する補助事業」を想定し、寄附受納の手続き及び事業の検討を進めるもの。

なお、ふじまるビルの除却に対しては、当該事業のほか、既存事業である帯広市大規模建築物耐震改修等補助金による支援についても検討を進めている。

3 寄附受納について

4月30日に「ふじまるビルの除却に対する補助事業」への活用として、株式会社オープンハウスグループの関連会社5社より、総額10億円の寄附を受納した。

4 ふじまるビルの除却支援について

市民の安全確保を図り、中心市街地の活性化につなげるため、帯広市大規模建築物耐震改修等補助金と企業版ふるさと納税を活用した補助事業により、当該建築物の除却を支援する。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和7年5月27日 経済文教委員会へ報告
- ・ 令和7年6月 当該補助事業の補正予算案の提案
- ・ 令和7年7月以降 事業者による補助申請・帯広市による補助金交付決定

■ 審議結果

- ・ 同内容で5月27日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし